

7 議 事

(1) 令和5年度市振興施策の実績について

(質疑等)

(委員)

前回から委員となっているが、実際に外国人労働者は須賀川市にどのくらいいるのか、データがあれば提示願いたい。

また、資料10ページに横山工業団地において21人参加の交流会実施とあるが、事務局において把握している情報をお示しいただきたい。

(事務局)

外国人労働者に関しては、技能実習に関する法律が変わり、国も重要な労働力として働きかけを行っていることから、本市においても非常に重要な施策と認識している。

外国人の雇用状況については、ハローワーク須賀川管内で須賀川市以外を含むものではあるが、令和5年10月現在で事業者数が133あり、人数が847人となっている。

また、商工課において、事業所経営雇用動向調査を市内の企業500社を対象に実施しており、回答率は50%ほどではあるが、この調査の結果、市内の19事業所の中で外国人労働者は298人という回答をいただいている。

また、市民課で把握している市の住民登録外国人数で令和5年4月1日現在、463人の方が住民登録をしており、内訳としては多いところ順に、ベトナムが169人、フィリピンが95人、中国が59人となっている。今後は、こういった外国人労働者等の状況については、取りまとめの上、参考資料として配布することとしたい。

(委員)

委員になり、市ホームページにより振興会議について調べてみたが、令和3年の1回目会議録までしか掲載されていない。

(事務局)

確認し、掲載漏れしているものについては、適宜公表することとしたい。

(委員)

令和5年度の実績とあるが、予算額が書いていない。予算に対する実績がいくらかがわからぬいため、予算を踏まえての成果検証が資料から見えなく、判断しようがない。そのあたりについて教えていただきたい。

(事務局)

予算に対し、今回事業費実績として記載しており、執行率に関してはかなり高く、予算計上に対してほぼ同額と認識している。

事業内容の検証ということで、今回は要約した資料を掲載したところである。

なお、市ホームページで公表している「まちづくり報告書」という報告書においては、事業費に対しての実績で、要因や成果についても記載されているところではあるが、資料の作り込みについては、いただいたご意見を踏まえ改善を図っていくこととしたい。

(委員)

資料にある「こぷろ須賀川」とは。

(事務局)

株式会社こぷろ須賀川は、中心市街地活性化基本計画を推進する中核的な組織として、市や須賀川商工会議所、民間企業が出資して設立されたまちづくり会社である。

中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整機能など、重要な役割を担うことから、健全な運営及び事業の円滑な遂行を図るため、市として支援を行っている。

まちなかで運営しており、市でも中心市街地活性化の事業委託という形で事業支援を行っている。ウルトラFMの運営なども、市で委託をしているところである。また、中心市街地の空き物件調査、創業希望者の相談事業なども行っており、空き店舗等を活用しての創業や起業スタートアップなど、起業等を支援している会社もある。

(2) 令和6年度市振興施策（主要事業）の実施状況について

(質疑等)

(委員)

今日の会議資料について、令和6年度分の基本方針は作成しないのか。基本方針の施策の状況についての1、2、3、4、5とあり、令和5年度の基本方針はこれに沿って事業内容、事業説明が入っている。令和6年度については、資料3でお示しいただいたが、主要な事業しかない。施策について、資料2-1のような形にはできないのか。基本方針があって、そこから具体的な事業展開という流れになってくるのかと思う。奨学金返還事業などが突然出てくるが、これは市の施策の基本方針のどこに入ってくるのか不明である。5年度実績で申し上げたように、予算がどうなっているのかなどが必要だと思われる。令和5年度と同じように、細かな形で令和6年度もあれば、基本方針に沿った形で事業展開ができるのではないかと思う。令和6年度については、施策のどの部分か、というのが見えていないと感じる。

(事務局)

委員からご指摘あった通り、令和5年度に関しては、施策の基本方針の5本の柱について該当事業をピックアップする形で明細を作成したところであり、資料3についても主要事業に集約したところである。

今後は、いただいた意見を踏まえ、事業全体が把握できるような資料に改善していきたい。

(委員)

外国人労働者交流促進について。日本語教室の開催回数が若干増えたぐらいで、それではまだだと感じる。

まず、外国人の生活面での支援について、外国の方が須賀川市で暮らしていて困った時、どこに相談すれば良いのか。また、言葉の支援については、回数が少ないので、毎週土曜日に開催するなどはどうか。しかし、そのためには予算がかかりすぎるため、日本にいる外国人の労働者が講師になって開催することにより、福島市から講師をお招きするより安い費用で済む。

また、講師が生活上の困りごとも聞いてあげるようなそいつた支援体制をしっかりと整えられる。例えば、テッテで毎週日本語講習会を開催などの方法により、外国人の方が参加しながら須賀川市で生活するようにしていただきたいと思う。須賀川市を選んでいただけるような対策や対応をもう少しこまめにやっていただきたい。

(事務局)

昨年度は、日本語教室の開催については、国際交流協会に委託ということで、委託料を払って開催したが、今年度は、国際交流協会の事業の中で、費用負担がなく開催していただける事となっている。

しかし、日本語教室の毎週開催については、スケールや場所の問題、関係課との連携など課題もある。商工課は、対象が労働者ということで事業展開しているが、それ以外の方というと、生涯学習的な要素もある。商工課としては、働く外国人に対して重要な施策であると認識しており、日本語教室の開催回数が3回から5回に増えたことは、小さな一歩であるが前進しているものとご理解いただきたい。

なお、生活面などの相談に関しても、総合的に支援できる施策について、今後検討してまいりたい。